そうは言っても、現実はシビア。細かなミスが指摘された場面などでは、まるで賭場でポーカーゲームに興じるギャンブラーのように様々な駆け引きを駆使しながら税務署と利害調整をしなくてはなりません。そんな時には、まずは冷静になって、一歩引いて調査官の気持ちになって考えてみることにしています。

たとえばですが、調査官にはノルマがあって少しでも多くの調査件数をこなしたいと思っているはずです。さらに言えば、もしも納税者側が修正申告に応じないと、税務署側として正当な理由をつけて更正処分を下さなくてはなりません。それには税務署長の決裁が必要となるので、「時間も手間もかかって面倒だからそれは避けたい」と思っているはずなのです。そうであるならば、そこを逆手にとってこちらは税務調査対応を行なうのが正解ということになります。

あえてここで具体的な私のやり口を書くことはいたしませんが、いずれにしても私は、税務調査当日には「何の権限も持たないオジサンがただ資料収集に来ただけ」と割り切って、ニコニコと協力的に対応をして気持ちよく帰っていただき、後日、税務署と調整する場面になってから本気を出して張り切るスタイルにすることにしたのです。だから今はこうやって調査官の前で原稿を書いていられる、という訳なのです。

ただ、皆様に誤解していただきたくないのは、ここで私が言いたいことは、「税務調査対応には慣れや技術が必要だ」ということではなく、「お天道様が見ているのだから、悪いことをしないで堂々と生きた方が良いですよ」ということなのです。落語の「芝浜」などは、まさにそういう話です。酒飲みの勝五郎が大金の入った財布を拾ってご機嫌で酒を飲んで寝ている間に女房がそのお金を奉行所に届け、酔いから醒めた勝五郎に「あれは夢だったのだ」とウソをつく。3年後、本当のことを女房は勝五郎に打ち明けるのですが、勝五郎は「こうして役人に捕まらず平和な正月を迎えられるのもお前のおかげだ」と良い気分になって一杯酒でも飲もうと思うのですが、フト思いとどまりこう言うのです。「酒を飲むのはやめておこう。せっかくの良い気分がまた夢になっちまうといけねぇからな」。

Akira Saito

昭和40年生まれ。神奈川県出身。平成15年税理士登録（東京税理士会京橋支部）。齋藤明税理士事務所所長・日本税務会計学会経営部門委員・医療法人研水会監事。ブログは「波乗り税理士・波に乗れるか？」http://blog.livedoor.jp/saiaki555/

【近況】バイクで一気に山形まで走ってきました。クタクタに疲れましたが、気分は爽快。暑からず寒からずちょうど良い気候で、お出かけには最高の季節です。